

「放課後子供教室推進事業」の概要について

1 趣旨

全ての子供を対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子供の活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子供たちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、子供たちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

また、土曜日等において社会人や企業の参画を得て、土曜日ならではの多様なプログラムを子供たちに提供し、教育支援体制の構築を図るとともに、未来を担う子供たちを健やかに育むため、地域の人材を活用し、学習が遅れがちな中学生等に対して学習支援を行う。

2 内容

(1) 指導者研修等の実施（県）

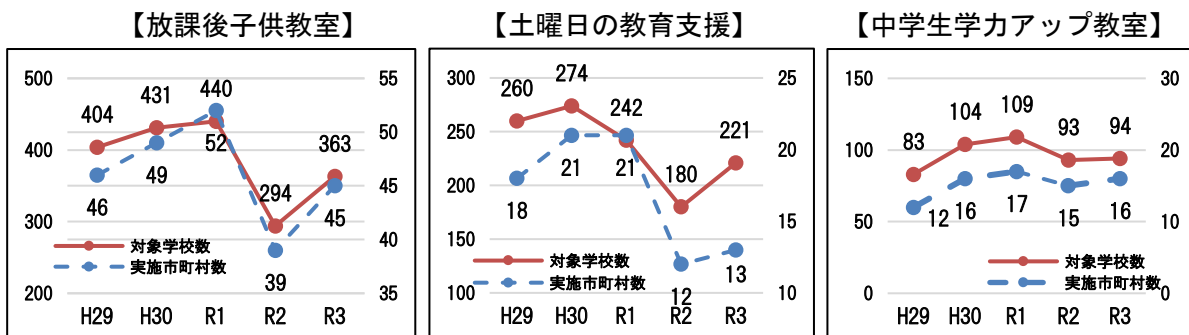
- 推進委員会の設置
 - ・実施方針の検討、指導者研修の企画、事業実施後の検証・評価等を行う
- 指導者研修の実施
 - ・コーディネーター等の資質向上や情報交換・共有を図るための研修を実施
- 市町村が実施する「放課後子供教室」「土曜日の教育支援」「中学生学力アップ教室」への支援
 - ・市町村への補助金の交付、各種会議等による情報提供

(2) 「放課後子供教室」「土曜日の教育支援」「中学生学力アップ教室」の実施（市町村）

- 「放課後子供教室」の実施
 - ・教育活動サポーターやボランティアを配置し、スポーツ・文化活動等の様々な体験活動や地域住民との交流活動等の取組を実施
 - ・教育活動推進員を配置し、補習等の学習活動の取組を実施
 - ・放課後児童クラブとの連携促進
- 「土曜日の教育支援」の実施
 - ・土曜教育推進員やボランティアを配置し、体系的・継続的なプログラムを実施
- 「中学生学力アップ教室」の実施
 - ・学習支援員やボランティアを配置し、中学生を対象とした学習支援を実施
- 運営委員会の設置
- コーディネーターの配置

3 実施状況等

(1) 実施状況



(2) 令和3年度実施市町及び対象学校数

ア 放課後子供教室

○実施市町村：45市町、対象学校数：363校

○補助対象市町：40市町、補助対象学校数：283校

(40市町のうち4市町は補助金の交付を受けたが、教室の開催を見送った)

○中核・単独市町：9市町、対象学校数：80校

南部地区			西部地区			北部地区			東部地区		
市町村名	教室数	対象学校数	市町村名	教室数	対象学校数	市町村名	教室数	対象学校数	市町村名	教室数	対象学校数
鴻巣市	16	16	飯能市	1	1	熊谷市	29	29	行田市	10	10
上尾市	2	2	東松山市	11	11	本庄市	6	6	春日部市	8	23
草加市	21	21	狭山市	11	13	深谷市	3	3	羽生市	6	6
志木市	8	8	入間市	32	16	横瀬町	1	1	久喜市	19	22
和光市	9	9	富士見市	6	6	長瀬町	2	2	蓮田市	2	2
新座市	17	17	鶴ヶ島市	13	8	小鹿野町	4	4	吉川市	1	1
桶川市	7	7	毛呂山町	4	4	上里町	6	5	白岡市	1	1
北本市	7	7	嵐山町	1	3	寄居町	6	6	杉戸市	2	2
川口市	27	27	小川町	5	5				松伏町	1	1
			川島町	5	4				越谷市	14	30
			ときがわ町	1	1				八潮市	1	1
			川越市	4	4				幸手市	2	1
			所沢市	11	11						
			滑川町	3	3						
			吉見町	2	2						
			東秩父村	1	1						
9市	114	114	16市町村	111	93	8市町	57	56	12市町	67	100

イ 土曜日の教育支援

○実施市町：13市町、対象学校数：221校

○補助対象市町：10市町、補助対象学校数：183校

○中核・単独市町：3市町、対象学校数：38校

南部地区			西部地区			北部地区			東部地区		
市町村名	教室数	対象学校数	市町村名	教室数	対象学校数	市町村名	教室数	対象学校数	市町村名	教室数	対象学校数
上尾市	19	33	坂戸市	12	12	熊谷市	1	45	三郷市	6	27
蕨市	7	7				深谷市	19	19			
朝霞市	6	6				寄居町	1	6			
新座市	28	17				秩父市	1	13			
北本市	11	11									
草加市	21	21									
伊奈町	6	4									
7市町	98	99	1市	12	12	4市町	22	83	1市	6	27

ウ 中学生学力アップ教室

○実施市町：16市町、対象学校数：94校

○補助対象市町：11市町、補助対象学校数：52校

○単独・中核市町：5市町、対象学校数：42校

南部地区			西部地区			北部地区			東部地区		
市町村名	教室数	対象学校数	市町村名	教室数	対象学校数	市町村名	教室数	対象学校数	市町村名	教室数	対象学校数
北本市	2	4	毛呂山町	2	2	熊谷市	16	16	久喜市	11	11
川口市	25	25	越生町	1	1	深谷市	10	10	松伏町	1	2
伊奈町	1	1				長瀬町	1	1			
						小鹿野町	6	1			
						神川町	1	1			
						上里町	2	2			
						寄居町	1	3			
						秩父市	1	13			
						美里町	2	1			
3市町	28	30	2町	3	3	9市町	40	48	2市町	12	13

※1 政令指定都市（さいたま市）を除く。

※2 網掛け：中核市及び県の補助を受けずに単独事業として実施している市町。

※3 「対象学校数」とは、各事業に参加可能な子供が在籍する学校の数を表す。

(3) 成果

○子供たちに関する成果

- ・多くの体験活動を通して、子供たちの豊かな人間性の育成につながっている。
- ・上級生が下級生を教えるなど、異学年の交流が積極的に行われている。
- ・放課後子供教室で出会った地域の大人と顔見知りになることで、地域の中で挨拶を交わす関係も築けており、社会性や協調性を育む場となっている。

○保護者に関する成果

- ・放課後子供教室の活動の内容についての会話が多くなり、親子のコミュニケーションが多くなった。
- ・マスクの着用、手洗い、ソーシャルディスタンスの保持などの感染症対策を講じているので、安心して通わせることができる。

○指導者や地域に関する成果

- ・自身が学んできたことを子供たちに教えることで、自己有用感や生きがいを感じる。
- ・専門職員を講師に招くことで、社会教育施設や関係各課との連携も推進されている。
- ・スタッフ同士での交流も生まれ、地域のコミュニティづくりにつながっている。

(4) 課題

- ・活動の充実と感染症対策とのバランス
- ・学校や他団体との連携